

＜財務諸表解説＞

学校法人会計基準は、平成27年度予算からその基準に一部変更が行われました。その概要は、以下のとおりです。

学校法人会計基準はもともと、昭和45年に始まった経常費補助金の配分の基礎にするために、翌年の昭和46年に施行され、学校法人会計特有の基本金制度を見てもわかるように、私立学校の財政基盤の安定に役立つものとして広く実務に定着してきました。しかしながら、施行以来すでに40年以上の年月が経過し、少子化をはじめとした私学を取り巻く経営環境が変化し、財務状況が悪化している学校法人が増えたことなどによって、学校法人の経営状態について社会に対してよりわかりやすく説明できる仕組みとして、新しい学校法人会計基準が求められる様になりました。こうした趣旨から、収支状況について経常的な収支と臨時的な収支が区分できるようにすること、また、新たに活動区分ごとに資金の流れが分かる、活動区分資金収支計算書を作成すること等を含んだ一部改正が行われました。以下に各計算書の概要を記述します。

資金収支計算書

資金収支計算書は、補助金の算定で利用されていること、また、実務では予算管理で利用する学校が多いので、新基準では、一部科目名の変更はありますがそのまま残りました。ただ、資金情報の充実を図るため資金収支計算書を組み替えて作成する、附属表の活動区分資金収支計算書が新たに加わりました。活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書の記載科目を組み替えると出来るように配慮された書式になっています。

以下に平成27年度の本学における資金収支計算書の概要について記します。

資金収支計算書はその年度におけるすべての収入、支出を総額で明らかにしたものです。

平成27年度の資金収入の主なものは、学生生徒等納付金収入4億9千510万円、補助金収入8千436万4千円等で、収入総額は7億8千941万4千円となります。一方支出は、人件費支出4億7千187万5千円、教育研究経費支出1億1千498万5千円、管理経費支出9千568万5千円等で、これ以外の科目との支出総額は翌年度繰越支払資金8千479万2千円を含むことにより、7億8千941万4千円となりました。

事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は企業会計では損益計算書に相当するもので、従来の消費収支計算書から事業活動収支計算書へと平成27年度予算から大幅に書式変更されました。具体的には計算構造は、企業会計の損益計算書により近い書式になりました。これまでの消費収支計算書は、消費収入と消費支出をそれぞれ一覧表示していました。しかしながら、昨今、災害や資産運用による損失など、臨時的、また、事業外の収支が増えてきました。そこで、他の会計基準を参考にして区分経理を導入して教育事業を中心とする経常的な収支と臨時的な収支に分けて把握できる様にしました。具体的には、収支を経常的な収支と臨時的な収支に分けて把握できる様にし、さらに経常的な収支は短期大学の本業である教育活動収支と財務活動を中心とする教育活動外収支の2つに分けました。教育活動による収入と教育活動以外の収入の合計額を事業活動収入と言い、教育活動による支出と教育活動以外の支出の合計額を事業活動支出と言います。平成27年度の本学園の事業活動収入合計額は、6億7千746万4千円で、一方、事業活動支出は7億7千159万6千円となりました。事業活動収入から事業活動支出を差し引いた金額を基本金組入前当年度収支差額と言い、本学では9千413万2千円の支出超過となりました。また、この金額からさらに平成27年度の基本金組入額1千411万4千円を差し引きますとマイナス1億824万6千円となり、新会計基準ではこの金額のことを「当年度収支差額」と呼んでいます。

基本金組入額とは、教育の向上のために取得した資産や大規模な補修工事のために要した費用の総額のこと、平成27年度では教育研究機器備品の購入や図書館図書の購入等に要した費用がその主な内容となります。事業活動支出のうち、最も多くの金額を占めているのが人件費支出で、4億7千196万8千円、事業活動収入に占める割合は69.7%となり、これを人件費比率と呼んでいます。

貸借対照表

貸借対照表は、一般的な貸借対照表とほぼ同じ形式ですが、よりわかりやすくするために一部表示方法の変更が行われました。また、貸借対照表の末尾に記載される注記が一部追加されました。一部表示方法の変更の主なものとして次の2点が挙げられます。まず最初に、旧基準の「基本金の部」と「消費収支差額の部」は、ともに自己資本に相当する部分なので、他の会計基準に合わせて「純資産の部」に名称変更しました。これにより貸借対照表の貸方は、負債の部と純資産の部の2つにすっきりと別れました。次に、用途が特定された引当資産の固定資産に占める金額が大きいため、独立した中科目として「特定資産」を新設しました。これにより、大科目の固定資産は、有形固定資産、特定資産、その他の固定資産の3つの中科目に分けられました。

以下に平成27年度の本学における貸借対照表の概要を記します。

貸借対照表は年度末における学校法人の財政状態を表示する計算書類であり、資産、負債、基本金及び繰越収支差額を金額で表示しています。資産とは教育研究活動に使用される学校法人の財産であり、負債とはその財産の調達先のうち将来返済しなければならない債務です。基本金と繰越収支差額は、調達資金のうち法人外部へ返済の必要のない学校法人に完全に帰属する資産総額であり、正味財産と呼ばれています。その正味財産は、資産の総額である55億8千499万6千円から負債総額の3億876万2千円を差し引くことにより算出され、平成27年度は52億7千623万4千円となります。

【財政面における今後の見通し】

平成28年度入学者数は、平成18年度以来8年振りに定員を超えました。これは定員確保に向けて教職員全員が一丸となって歩んで来た事がやっと実を結んだと言えると思います。学生数を定員確保出来れば、財政の安定を図れるので、これに甘んじることなく、今後とも学生数確保に向けて様々な努力を重ねていくことが不可欠と思われます。尚、平成27年度は法人全体において人件費比率は69.7%、教育研究経費比率は28.7%、管理経費比率は15.5%となりました。